

# KIRAKIRA PRESS

吉良州司の「きらきら広報」

[www.kirashuji.com](http://www.kirashuji.com)

2012.01

Vol.13

## CONTENTS

新年のごあいさつ - 01

消費税～我が国の現状と消費増税～ - 05

写真で綴る2011年 - 13

特集 今、何故TPPか？ - 19

ようこそ国会へ - 29

事務局より

# 新世紀日本の創造



# あけまして おめでとうございなます。

2012

同時に、あらためて東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。  
また、震災および原子力事故で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

新年にあたり、「東北、福島の復興なくして日本の再生・復興はありえない」という信念のもと、

今一度、東北の復興に向けて全力で取り組む決意をお伝えします。

**吉良州司**

## 3・11からの復興

昨年を振り返ります。

2011年3月11日、午後2時46分、議員会館12階の事務所は今にも倒れんばかりに大揺れし、部屋の中の鉢植え植物は全て倒れ、壁にかけた額は180度振り子のように揺れ続けました。その時はどこが震源地かわからなかつた為、閑東大震災の再現かもしれないと思ひ、東京の古い建物や建設中のビルが倒壊し、建設現場のクレーンが落下してしまうのではないかと心配しました。揺れが少し収まつて窓から見た東京中心部の建物は1棟たりとも崩壊や火災がなくホッとひと安心したもの束の間、テレビの

も早く帰宅できる環境整備を行つていいくことになります。

## 野田政権誕生

被災地の復旧・復興、原発事故の一刻も早い収束を国家として最優先しなければならない状況の中、野田政権が誕生しました。衆参ねじれ状態にあつては、党内融和と野党協力なくしては、何ひとつ物事を前に進めることはできず、合意形成のためには我慢を強いられる日々が続きます。しかし、平然と韓信の股くぐりをし続けながら震災復興、原子力事故収束、財政再建

を成し遂げる覚悟を持つて代表選に挑戦したのが野田総理です。

私は、国民の耳に痛いことでも、長い目で見て本当に国民のためを思ふならば、増税論議から逃げてはならないと思っています。私は野田さんが一番厳しい状況に立たされていて代表選の最中、野田さんと会う機会を得ました。その時、関ケ原の戦いで一步も後ろに退かず、徳川家康本陣を目指して敵陣中央突破の退却戦を敢行した島津義弘の例を引きながら、「多くの議員も国民も消費増税の必要性については本音のところでは理解している。決して逃げることなく敵中突破する

覚悟があれば必ず活路が開ける」と野田さんを激励しました。

代表選挙時の演説、特に、決選投票直前の演説において、決して逃げることなく、堂々と財政再建の必要性を主張する姿には感動しました。そしてこの「不退転の決意」が野田総理を誕生させたと信じています。

## 消費税議論

消費増税の前提は国会議員定数の削減、国家公務員人件費の削減、そして、ムダ遣いの根絶です。まず隗より始めることが重要です。そし

映像から続々と宮城沖、三陸沖の津波の惨状が飛び込んできました。

東北自動車道が開通して間もなく、秘書ふたりと一緒に車で宮城県入りし、被災地で緊急医療チームの一員として医療現場を回診していた仲の良い医師に合流。石巻や女川をはじめとする被災地の状況把握と被災者が何を求めているのか、避難所や小さな集落がある海岸沿いの浦々に足を運びました。

全てを飲み込まれてしまつた市街地にわずかに残る、横倒しになつた鉄筋コンクリート建てのビル、小さな入り江の奥の2階建ての家の屋根に突き刺さつた本来は海辺にあるはずのコンテナー、一体何年かければ処理できるのだろうかと愕然としました。

然とするほど膨大な瓦礫、これらを目の当たりにし、最初は言葉が出ませんでした。

この発災時とそれ以降における被災者のみなさんの冷静かつ理性ある行動は世界中を感動させました。あんな極限状態でもなお冷静で、他者を気遣う日本人の素晴らしさがニュースやネットで世界中に紹介され賞賛をされたのです。お

そらく、粘り強く、我慢強い東北の人々だからこそなのでしょうが、私も随所にそのことを実感しました。「東北地方を中心とする被災地の一刻も早い復興」。発災以降、これは全ての日本人の共通した願い、目標です。その思いが、第1次、第2次、第3次補正予算成立、また

## 原発事故の収束と福島の再生

福島の原子力事故により、故郷に戻れない方々、職場を失つた方々、家族の離散を余儀なくされた方々の心情を思うと本当に胸が痛みます。一方、関係者の多大な努力、命がけの献身により、年末には「冷温停止状態」が宣言されました。今後は除染の徹底により、一刻

「復興庁」法案の成立に繋がり、予算的、組織的な支援体制が整いました。今後、長い道のりではありますが、国、自治体、地元住民との連携を更に強化し、必ずや復興を成し遂げていきます。





案の中では「議員定数削減なくして増税なし」と謳い、消費増税の前に議員定数削減、国家公務員人件費削減の実現と行政改革の徹底が確認されました。

経済の低迷が続き、将来への生活不安が拭い去れない中で、国民のみなさんに消費増税をお願いするにはまさに断腸の思いです。しかし、持続可能な社会保障を維持するため、将来世代への責任を果たしていくためにはどんなに苦しくとも避けて通れない道です。

### TPP (環太平洋経済連携協定)

国民の負担増になる消費増税の上げ幅を少しでも小さくするため

には、新成長戦略の実行による経済成長が不可欠です。その新成長戦略の大きな柱がアジア戦略です。そして、高いレベルの経済連携協定の推進がアジア戦略の中核です。

昨年11月、野田総理は「TPP交渉の参加に向けて、関係国との協議に入る」決断をしました。日本の決断により、カナダ、メキシコも交渉参加に前向きな姿勢を示す結果となり、我が国の外交上の決断が世界を動かしました。TPPについては、本きらきら広報で特集しておりますので、じっくり読んで戴け幸いです。

### 防衛部門会議座長へ

昨年の大半は民主党政策調査会

の外務部門会議座長として日本外交の諸課題に取り組みました。昨年11月に防衛部門会議座長(兼政策調査会副会長)を拝命しました。一昨年末、外交安全保障調査会

の事務局長代理として防衛大綱の取りまとめに深く関わった縁だと思います。国民の生命・財産、我が国の主権と領土を守るという国家の根源的役割が安全保障です。その安全保障の与党政策責任者であることを肝に銘じ、日米同盟の強化、動的防衛力体制の整備など今後の安全保障の基盤づくり、防衛装備品の共同開発・共同生産の道筋づくり、PKO派遣の新原則確立など、新しい時代における我が國安全保障のあるべき姿についての大いに議論を深め、職責を果たし

### 真正ねじれ国会と政権公約

の外で、いく所存です。

の外で、いく所存です。

### 国会議員定数の削減

さきほど「国会議員定数削減なくして増税なし」が決定されたと書きました。しかし、極めて残念なのは、昨年の秋の臨時国会では国

家公務員人件費削減法案を通せなかつたことです。また、国会議員定数の削減(衆院80の削減案)については、法案すら出せなかつたことで、法案すら出せなかつたことであります。これでは消費増税についての国

民の理解・納得が得られるはずがないません。では民主党議員が自分の保身のために反対しているのか、といえばそうではありません。

さて、「国会議員定数削減なくして増税なし」が決定されたと書きました。しかし、極めて残念なのは、昨年の秋の臨時国会では国家公務員人件費削減法案を通せなかつたことです。また、国会議員定数の削減(衆院80の削減案)については、法案すら出せなかつたことであります。これでは消費増税についての国民の理解・納得が得られるはずがないません。では民主党議員が自分の保身のために反対しているのか、といえばそうではありません。

さて、「国会議員定数削減なくして増税なし」が決定されたと書きました。しかし、極めて残念なのは、昨年の秋の臨時国会では国

「議員定数削減なくして増税なし」は民主党所属国会議員の総意なのです。では何故法案すら出せなかつたのか、それは「衆参真正ねじれ」状況下で「震災復興」を最優先するためでした。

### 衆参真正ねじれ国会の厳しさ

残念ながら一昨年夏の参院選敗北の結果、参院では与野党逆転となり、自民党か公明党の協力がなければ1本たりとも法案を通しては通すことができなくなりました。衆院で再可決できる与党3分の2議席もない真正ねじれ状態の中で、震災復興に必要な法案を通すためには、事前に自公の協力を得る必要があるのです。国会議員定数の削減、特に民主党が政権公約で掲げた「衆議院比例定数80削減」案は、公明、社民、共産を含む中小政党は死活問題だけに絶対に飲めない法案です。だから震災復興最優先の臨時国会では法案提出を控えたのです。

私は「増税前に自ら襟を正す」ため、まずは民主党単独で可決できる衆院において議員定数削減法案を通すべきだと主張していましたが、昨年末「議員定数削減なくして増税なし」の党方針が明確に示されました。今年の通常国会では、衆院で

### 政権交代ある時代の国会運営

かつて衆参両院とも自民党が過半数を占めていた時代、自民党の意思決定が事実上国家の意思決定でした。そのため自民党三役(幹事長、総務会長、政調会長)は絶大な権力を握っていたのです。しかし、ここ数年の衆参ねじれ状況下では、与党の意思決定が必要です。是非お

なつてしまします。このような状況を考えると、今こそ政権交代の時代、真正ねじれが起こる時

に、今年は野党の反対を押し切って再可決できる与党3分の2議席もない真正ねじれ状態の中で、震災復興に必要な法案を通すためには、事前に自公の協力を得る必要があるのです。国会議員定数の削減、特に民主党が政権公約で掲げた「衆議院比例定数80削減」案は、公明、社民、共産を含む中小政党は死活問題だけに絶対に飲めない法案です。だから震災復興最優先の臨時国会では法案提出を控えたのです。

### 今年も信念を貫き通します

国会議員定数の削減、特に民主党が政権公約で掲げた「衆議院比例定数80削減」案は、公明、社民、共産を含む中小政党は死活問題だけに絶対に飲めない法案です。だから震災復興最優先の臨時国会では法案提出を控えたのです。

私は「増税前に自ら襟を正す」ため、まずは民主党単独で可決できる衆院において議員定数削減法案を通すべきだと主張していましたが、昨年末「議員定数削減なくして増税なし」の党方針が明確に示されました。今年の通常国会では、衆院で

の可決により世論の援護射撃を得て、参院で野党が反対できない環境をつくりだすべきだと思うのです。

昨年は民主党の姿勢について世論から批判を受けましたが、どれだけ自公に譲歩しても復興関連予算や法案を通すことを優先させざるをえなかつたのです。一方「震災復興」については自公も反対するわけにもいかず、微妙なバランスの中で、復興関連予算と法案が成立していったのです。復興体制が整つた今、今年は野党の反対を押し切ってでも「国会議員定数削減」を実現すべきだと思います。

かつて衆参両院とも自民党が過半数を占めていた時代、自民党の意思決定が事実上国家の意思決定でした。そのため自民党三役(幹事長、総務会長、政調会長)は絶大な権力を握っていたのです。しかし、ここ数年の衆参ねじれ状況下では、与党の意思決定が必要です。是非おなつてしまします。このような状況を考えると、今こそ政権交代の時代、真正ねじれが起こる時に、今年は野党の反対を押し切ってでも「国会議員定数削減」を実現すべきだと思います。

# Shuji Kira

## A 各国のGDP推移

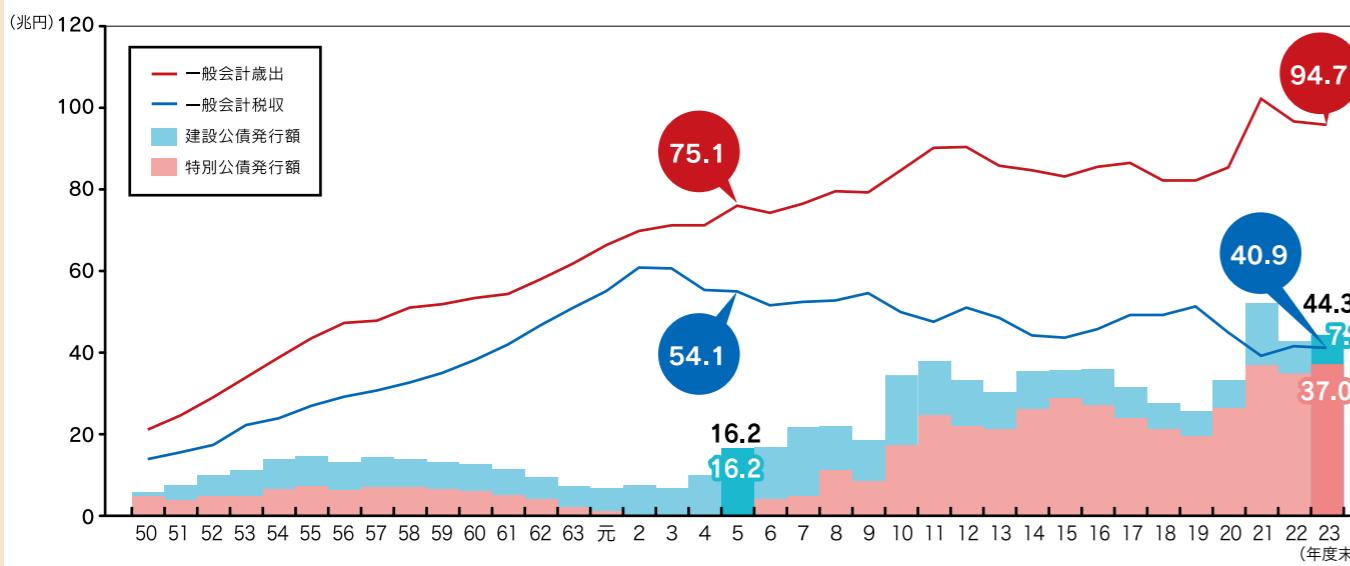


	1993年	2000年	2007年	対1993年
オーストラリア	312,990	399,612	946,674	302%
中国	641,069	1,192,836	3,400,351	530%
フランス	1,291,124	1,327,964	2,545,696	197%
ドイツ	2,004,390	1,900,220	3,317,377	166%
インド	283,968	467,802	1,141,348	402%
イタリア	1,020,951	1,097,343	2,095,141	205%
日本	4,324,016	4,667,448	4,379,624	101%
イギリス	968,119	1,450,880	2,767,982	286%
アメリカ	6,604,300	9,764,800	13,776,472	209%

出典:UN,National Accounts main Aggregates Database  
(国民经济計算データベース)

## B | 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が歳入を上回る財政赤字が続いており、平成21年度以降は3年連続で公債金収入が税収を上回る状況が続いています。平成23年度当初予算の国債発行額44.3兆円は消費税に換算すると22%に相当(5%消費税中、4%は国税分、1%は地方分なので、国税としては1%が約2兆円。 $44.3 \div 2 = 22$ )。これに、既存消費税を加えますと、27%( $22+5=27$ )の消費税率ではじめて歳出を賄える計算になります。



額の推移を表しています。注目して戴きたいのは、平成6年（1994年）からは建設国債だけでは足りず特例公債（赤字国債）が大量発行されていきます。つまり資産に見合う建設国債発行ではなく、その年度で経費として消えてしまう（資産として残らない）赤字国債が税収不足を補う主流財源になっています。このように建設赤字国債が毎年毎年発行された結果、今では図Cのように667兆円（平成23年度の税収予想額41兆円の16年分）という膨大な債務が積み上がっています。何故、このように税収と歳出に大きな差が出てくるのか、

和歌と恋の大きがる

スイスに次ぐ世界第3位だった「一人当たりGDP」は2010年には第17位になっています。



# 消費稅

# 我が国の現状と消費増税

税負担増となる國民は勿論、負担をお願いして票を減らす国会議員も誰だつて「増税」などしたくはないのが本音でしょう。それなのに何故、今消費増税が必要なのか、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

まず、結論的に言えば、消費増税なくして我が國はもうこれ以上「もたない」ところまで来てしまっているという危機感からです。これ以上、現状を放置していれば社会保障も維持できず若者や将来世代には全く夢も希望もない社会になつてしまふ。今の大人の責任で何とかしなければならないという切実感から消費増税なのです。

残念ながら、高度成長期でこそ通用した利益配分政治を、日本社会が成熟化して低成長経済になつてからも止めることができなかつた自民党政治のために、経済成長できないまま借金だけ確実に積み上がり、莫大な累積債務をかかえた国になつてしま

# 我が国の経済成長力

昨年末、野田総理の不退転の決意を背景に、民主党内で「税と社会保障の「一体改革」の骨子案が喧々諤々の議論の末まとまりました。巻頭挨拶でもお伝えしましたが「国會議員定数削減なくして増税なし」を前提に年10月までに10%へ消費税を引上げ2014年4月に8%へ、2015

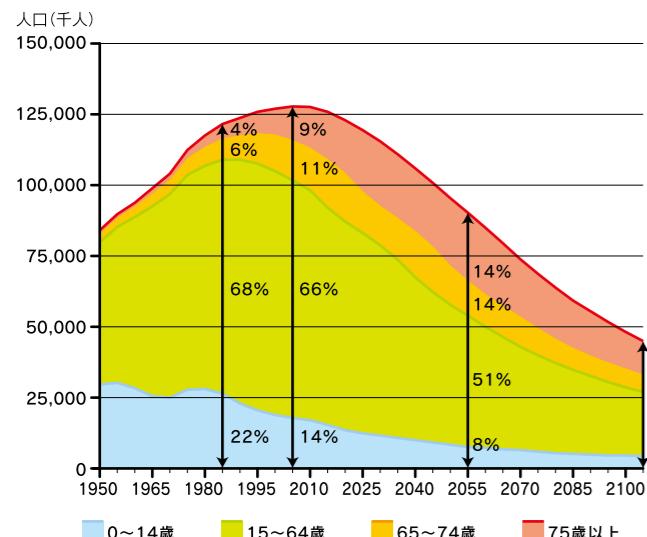
いました。このままでは、年金・医療・介護など持続可能な社会保障も維持できず、将来の飯のタネになる技術分野への投資や若者・子供たちへの人的投資もできなくなってしまいます。持続可能な社会保障や将来に向けた投資のためにも一刻も早く財政健全化を実現しなければならないのです。

**危機は到来するのか**

## 「日本売り」の危機は到来するのか

国債の元本償還費と利払い費の和)つまり、経済成長がないことによる税収不足と高齢化にともなう社会保障費の急速な増大が財政の大きな負担となつているのです。

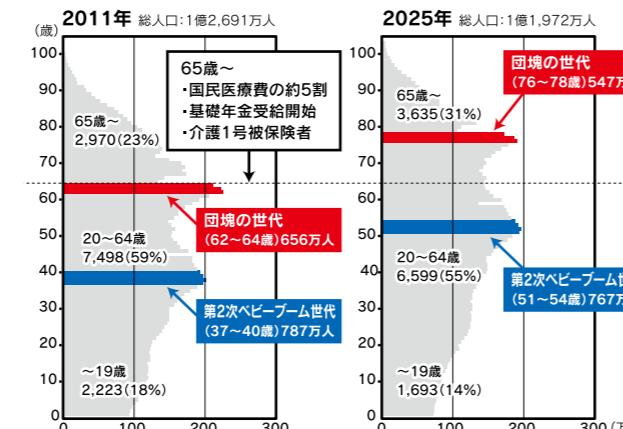
## D 日本人口(年齢4区分)の推移 [1950~2105年]



(国立社会保障・人口問題研究所資料より)

人口構造の変化

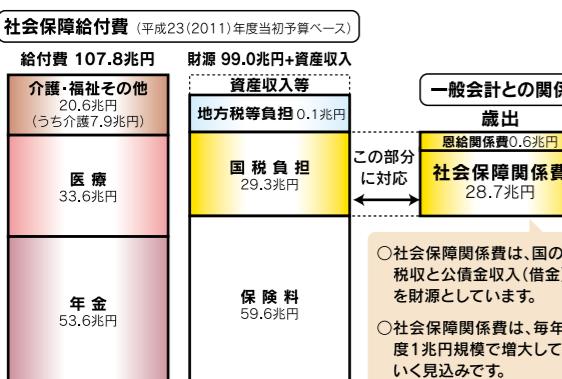
総人口が減少する中で、支えられる側の高齢者が増加し、支える側の若年層は減少するという、人口の構造の大きな変化が起きています。



(注)団塊の世代は1947~49年、第2次ベビーブーム世代は1971~1974年生まれ

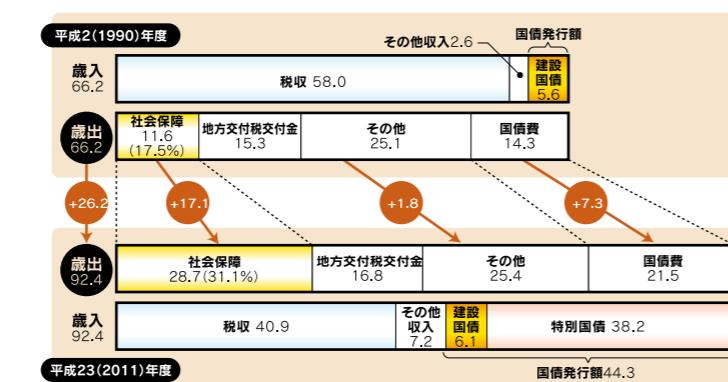
## E | 社会保障給付と財源の現状

社会保障給付費は、平成23年度において108兆円程度見込まれており、この給付を保険料と公費（国・地方）など組合わせによります。



### (参考)国の一般会計歳入・歳出における 社会保障関係費の割合

平成2年度と平成23年度の国の一般会計予算を比較すると、歳出の伸びの大半は社会保障関係費の伸びであり、また、国債発行額の増加は、税率の落ち込み・社会保障関係費の伸びが影響しています。



その大きな歳出要因が急速な高齢化にともなう社会保障費の増大です。図のDをご覧ください。我が国の人団構成が急速に少子高齢化していることが一目瞭然です。昭和25年(1950年)には全人口の4・9%だった65歳以上人口は今では22・7%(2009年)と4人にひとりの割合になっています。この先現状の出生率や平均余命が続けば65歳以上人口が2045年には3863万人と3人にひとりとなってしまいます。

今度は図のEをご覧ください。これは社会保障給付費の内訳とその財源を示した図です。23年度予算ベースの社会保障給付費108兆円の約50%が年金(54兆円)、30%が医療費(34兆円)、と高齢化にともない増加する費目となっています。この社会保障給付を社会保険料で賄えればいいのですが、実際は23年度予算ベースで約29兆円の国税、約10兆円の地方税と40兆円近い税金が投入されてい

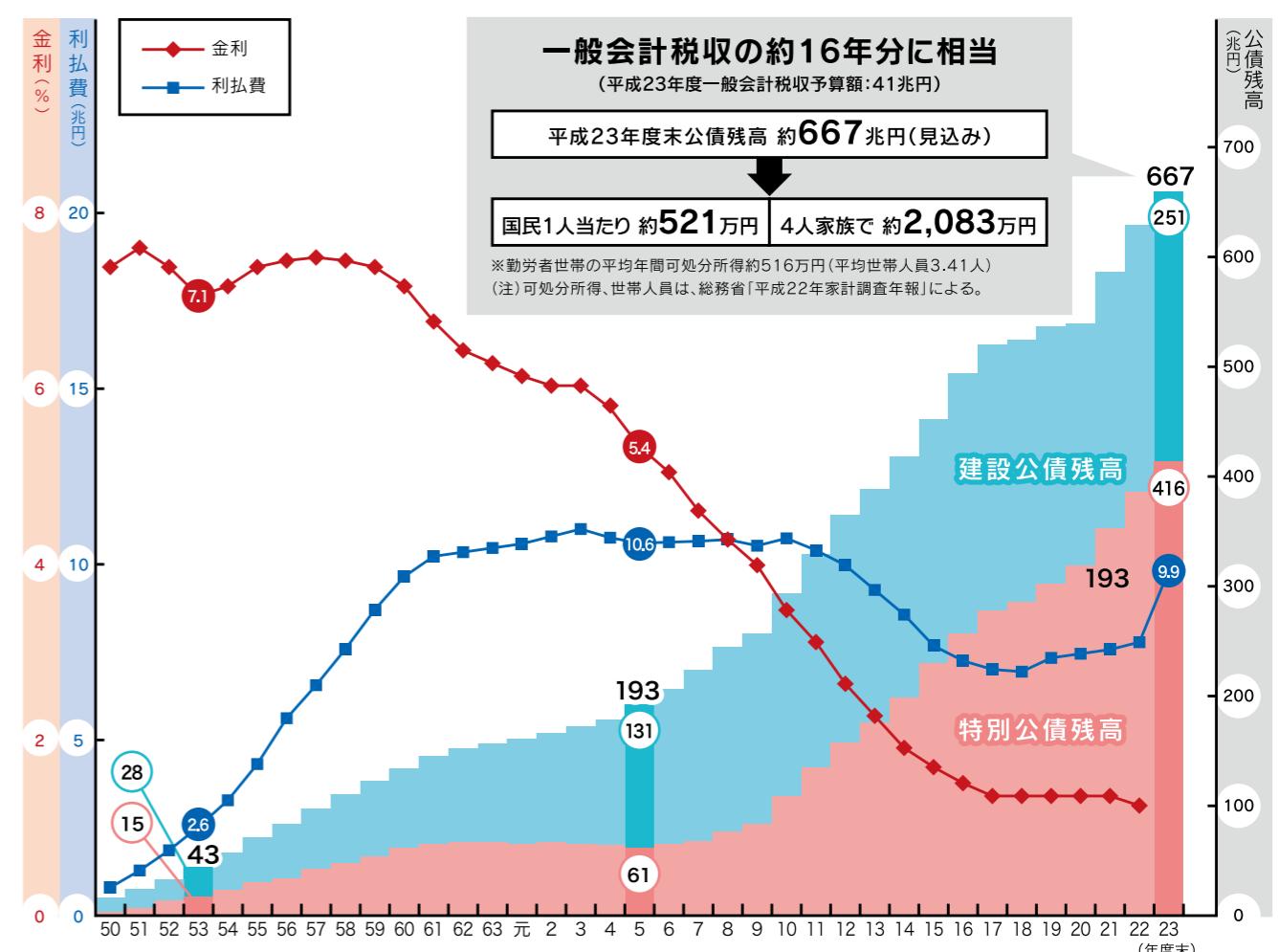
その大きな歳出要因が急速な高齢化にともなう社会保障費の増大です。図のDをご覧ください。我が国の人口構成が急速に少子高齢化していることが一目瞭然です。昭和25年(1950年)には全人口の4・9%だった65歳以上人口は今では22・7%(2009年)と4人にひとりの割合になっています。この先現状の出生率や平均余命が続けば65歳以上人口が2045年には3863万人と3人にひとりとなってしまいます。

## 急速な少子高齢化と 社会保障費の増大

その理由は、前述したように経済成長できていないこと、そのため税収が上がらないこと、そして、大きな歳出拡大要因があるからです。

### C 公債残高の累増および利払費と公債残高

- 我が国の公債残高は、年々増加の一途をたどっています。平成23年度末の公債残高は667兆円に上ると見込まれていますが、これは税収約16年分に相当し、将来世代に大きな負担を残すことになります。
  - 他国に類を見ない債務残高の累増もあり、今後、金利が上昇すれば、利払費の大額な増加が懸念されます。



(注1)公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成22年度末は実績を込み、23年度は2次補正後予算に基づくを込み。

(注1) 公債残高は、平成20年度の3月不況仕留額。ただし、千歳と千歳不本は天禄元迄のみ、かつ平成はとく補正後

(注2)特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野事業積債票等の一般会計承継による借換国債を含む。

(注3)平成23年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は65

1000兆円を超え、我が国GDPの2倍以上(212.7%)に膨れ上がっています。歐州金融危機の発火点となつたギリシャや、国債金利が危険水域の7%に迫るイタリアより我が国の債務残高対GDP比は悪いのです。尚、債務残高対GDP比は、政府が持つ金融資産を除いた「純債務」で比較すべきだという指摘がありますが、Gのように純債務残高の対GDP比も日本は127.8%(2011年)とイタリアの100.6%より高く、先進国中最悪であることに変わりはありません。

では何故我が国は、これまでギリシャやイタリアのように国債金利が跳ね上がり、国債が暴落する「日本売り」にならないのでしょうか。

その理由は2点あると言われています。ひとつは、国債の93.6%は法人を含む日本国民によって買われていて外国人保有が少ないとです。よく言われているように借金1000兆円強は日本の金融資産1500兆円で賄われているから心配ないという点です。もうひとつは、「増税余力が高い」ことです。我が国の消費税率に相当する欧米先進国との付加価値税は英仏独など西欧諸国が10%台半ばから後半、北欧諸国が20%台半ばと高率なのに比べ、我が国の消費税率は5%と

に発行される借換債の発行額は、国債残高の積み上がりに比例して毎年100兆円前後になる見込みですが、この金利が1%上がるだけで毎年1兆円利払いが増えることになります。図Cをご覧ください。昭和50年代は金利7%台、平成初期でも4~5%台の時代がありますので、今後金利が上がらない保障はありません。金利が5%上がれば利払い費が5兆円増えることになり、それだけ政策的投資に使えるお金が少なくなってしまします。市場に日本売りをさせないため、また、金利上昇による財政制約を最小化するために一刻も早く財政健全化を果たさなければなりません。

前述の通り財政不均衡の原因ははつきりしていますので、財政健全化の方向性はあきらかです。大きくふたつの方策があります。まずは、収入を増やすこと、および無駄な歳出、優先順位の低い歳出を削減することです。収入を増やすには、ふたつの対策があります。ひとつは増税すること、それも景気変動の影響が少ない税を増やすこと。これが消費税です。もうひとつの方策は経済成長の実現です。

## 財政健全化の方策



低く、日本の経済力からみて増税できる余力が高いと見られている点です。

1点目は確かにその通りだと思いますが、同級生が250万人を超える昭和22~24年生まれの団塊の世代(800万人)が定年退職し、2014年から本格的な年金受給者になると、この国内金融資産が急速に減っていく可能性があります。2点目は、理論的な「増税余力」はあつたとしても政治と国民がそれを決断できないと見做されれば「増税余力」は単なる絵に描いた餅に過ぎなくなり、ギリシャのよう自律できない国と判断されて「売りまくられる可能性」もあるのです。何せ、ギリシャやイタリアより債務残高対GDP比が高いのです。

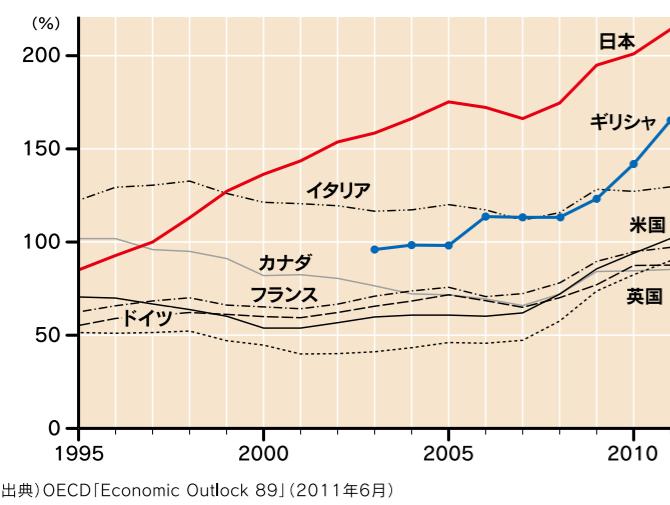
以上は、財政・金融面からみた日本売りの可能性論議ですが、欧州金融危機の飛び火、中国経済の急速な落ち込み、核開発疑惑で米国・イスラエルと激しく対立するイラン情勢の有事化(ペルシャ湾での紛争や日本の輸入原油の8割以上が運搬されているホルムズ海峡の封鎖)などは、世界の政治・経済情勢の中で日本売りが誘発される恐れとして注意が必要です。

右記に加え、財政的コスト増、財政の硬直化を招来させないための視点も必要です。

満期が到来する国債の償還のため

## H 債務残高の国際比較(対GDP比)

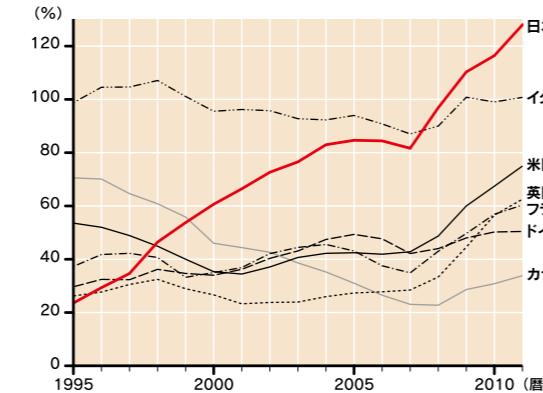
債務残高の対GDP比を見ると、90年代後半に財政の健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっています。



## G 純債務残高の国際比較(対GDP比)

純債務残高とは、政府の総債務残高から政府が保有する金融資産(国民の保険料からなる年金積立金等)を差し引いたものです。我が国は、純債務残高で見ても、主要先進国で最悪の水準となっています。

※純債務残高を比較する場合、我が国政府の金融資産の多くは将来の社会保障給付を貯う積立金であり、すぐに取り崩して債務の償還や利払いの財源とすることなどに留意する必要があります。

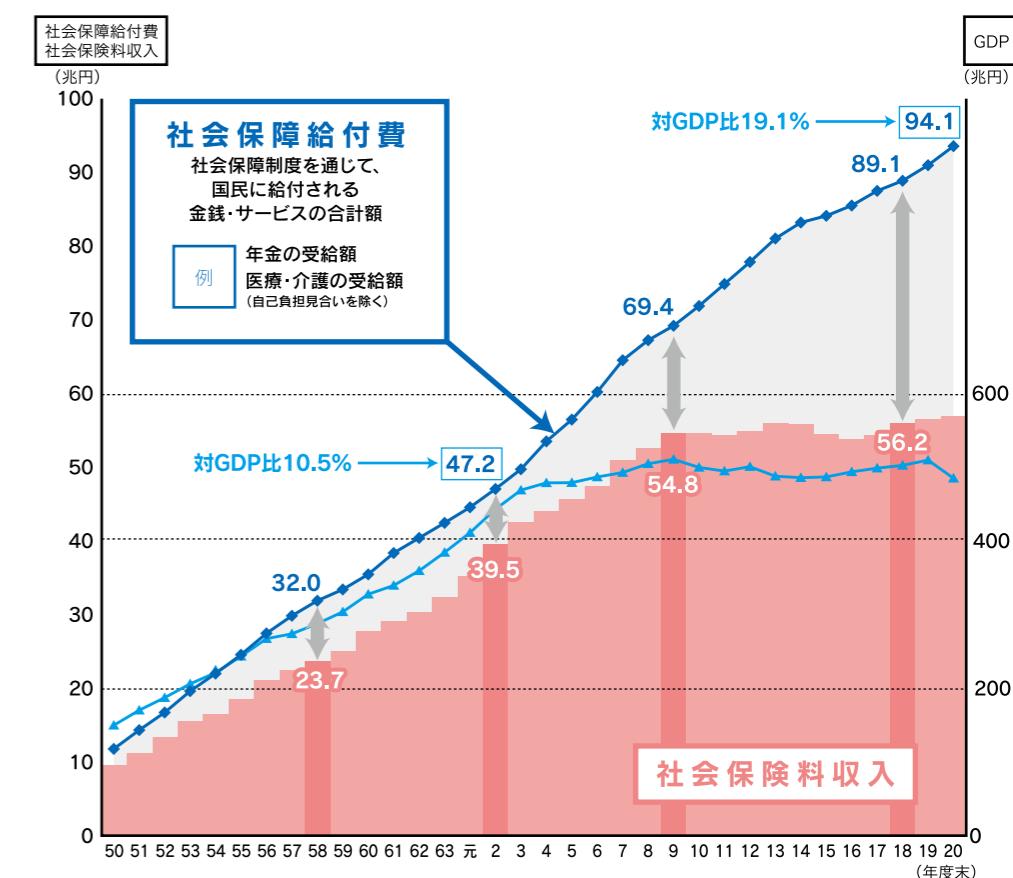


## F 社会保障給付費と社会保険料収入の推移

我が国では、高齢化の進展等とともに、社会保障給付費が大きく伸びてきています。一方で、社会保険料収入は、近年、横ばいで推移しており、社会保障給付費と社会保険料収入の差額は拡大傾向にあります。この差額は、主に国や地方自治体の税負担でまかなわれることとなります。

● 社会保障給付費  
△ (参考)GDP  
■ 社会保険料収入

(出典)国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」



## 消費増税が及ぼす影響への対策

「逆進性」とは、「消費税は所得の多寡に関わらず、全ての人に課税するので、収入に占める生活必需品などの割合が高い低額所得者層ほど影響が大きくなる」問題です。

党内議論の中では、逆進性を少しでも緩和するために、食料品など生活必需品は消費税を上げずに5%に据え置く「複数税率」「軽減税率」を適用すべきだという主張が多く議員から出されました。欧米先進国でも採用されている制度です。しかし、結論は「複数税率は採用せず、給付つき税額控除や他の経済政策で対応することになりました。軽減税率は説得力のある制度ですが、ひとくちに食料品と言つても、どの食料品が5%適用にふさわしいか議論が紛糾し、そ

の決定に際して必要以上の裁量がはたらく可能性があります。たとえば、「普通の牛肉は庶民の食べ物として5%だが、ステーキ肉は贅沢品として10%課税とする」といった議論です。

たとえば、カナダの例では、ドーナツを5個買うと外食とみなされ消費税が6%かかりますが、6個以上買うとその場では食べられない家庭用の食料品とみなされ消費税はかかりません。ドイツではハンバーガーをお店の中で食べると外食とみなされ、消費税19%かかりますが、持ち帰りになると食料品とみなされ消費税は7%ですみます。このように、手続きの煩雑さや政治的恣意性を残すことによる混乱の事前排除の観点から採用しないことにしたのです。

### 給付つき税額控除

その代り、逆進性対策として「給付つき税額控除」を採用することが有力となりました。「給付つき税額控除」とは格差是正のための低所得者優遇政策のひとつで、所得税を減税しても低所得のため元々納税額が少なく減税の恩恵があり受けられない人に対して給付金を支給する制度です。消費税増税の関連でわかりやすくいえば、低所得者が収めたであろう消費税の全部または一部を現金で還付する制度です。

2014年以降消費増税を実施するに当たってはこのような低所得者対策を講じます。また、最終的な案にはなつていませんが、庶民にどつての

「夢のマイホーム」の取得にブレークをかけないためにも新規住宅取得に対するは、税の一括還付や経済政策的な支援処置などを講じることが検討されています。

## 高齢者のみなさん力を貸してください

私は大分県知事選挙に名乗りをあげた際、「自分は現在選挙権を持たない子供たちや将来世代の代弁者になりました」と訴え続けました。今もその思いは全く変わりません。吉良州司の1丁目1番地が「将来世代への責任を果たすこと」です。

### 失われた20年

残念ながら、戦後復興と高度成長の功労者である自民党政権は、将来的な人口構成の変化（高齢化）や成熟社会化にともなう経済の低成長化を充分予見できただけなのに、正面から対応しませんでした。消費増税から逃げてきたのです。図Bのワニの口が示すように、自民党が一時期下野した細川政権の後からは、国家の行く末よりも政権維持自体が自己目的化してしまったとしか思えません。まさに「失われた20年」になってしまった、この方は「高度成長に乗った」のではなく、この方々の血のにじむような努力、頑張りによって「高度成長を自ら実現した」方々でもあります。その結果として、今の豊かな日本を築き上げてくれた大恩人の方々です。また、この方は、「心」を大事にする

**民主党政権の歴史的使命**

歴史の皮肉は、衆参真正ねじれ状況の中で、自民党が果たし得なかつた歴史的、国家的課題に、政権運営経験の浅い民主党政権が挑戦しなければならないことです。まだ経験不足の民主党政権が国家100年の大本を築くには、国民のみなさんからのご支援が必要です。

### 高齢者は大恩人

今の高齢者は、高度成長にも乗り、無事に職場を勤め上げて、ちゃんと退職金ももらえた世代だと羨みの対象ともなりますが、戦前、戦中、戦後と大変な苦労をされた方々です。また、この方は「高度成長に乗った」のではなく、この方々の血のにじむような努力、頑張りによって「高度成長を自ら実現した」方々でもあります。その結果として、今の豊かな日本を築き上げてくれた大恩人の方々です。また、この方は、「心」を大事にする

## 今一度祖国の復興に力を貸してください

私はこれまで苦労に苦労を重ねて、焼け野原となつた戦後日本を見事に復興させ、現在の豊かな日本を築いてくれた高齢者を心から尊敬し、感謝しています。苦労の連続だった高齢者のみなさんには、これ以上ご苦労をおかけせず、安心の老後を送つて戴く社会にすることが我々現役世代の本来の務めです。それが恩返しというものです。しかし、目の中に入れても痛くないかわいい孫の世代のために、今一度力を貸してほしいのです。今は景色こそ戦後の焼け野原ではありませんが、社会の内実は焼け野原同然です。昨年の震災からの復興を含め、今一度祖国の復興・再生を果たさなければならぬからです。

そのためにまずは、消費増税に対するご理解とご支援を戴きたいのです。そして社会保障費の節約(たとえば、法律で定めた年金給付調整を受け入れて戴くこと。高齢世代だけではなく全世代が対象ですが、医療費中

の薬費節減のためジエネリック医薬品の利用を増やすことなど)にご協力戴きたいのです。そして、焼け野原のわが国を見事に復興させた、その不屈の精神を伝授戴きたいのです。

本稿の最後に、大分県知事選挙時に高齢者のみなさんに呼びかけた言葉を再度投げかけて戴きます。

## 戦中、戦後を生きぬいた高齢者の方々に感謝の念を！ そして、その高齢者が健在の内に真の改革を成し遂げたい！

去つていこうとしています。  
いつも涙なくして見ることの出来ないNHK番組「プロジェクトX」は、この世代が我々に残してくれたものが、如何に大きく貴重なものであるかをいつも語りかけてくれます。これらの世代は農家、商家、サラリーマン、町工場、企業家、公務員などを問わず、その従事した職業を天職と考え、それぞのの持ち場で一所懸命働き、ひとりひとりみんなが日本復興の立役者でした。昨今の日本の世の亂れを目の当たりにする時、古きよき時代の価値観の体現者が今ほど必要な

去り行く前の今こそ、日本の、そして故郷の古きよき伝統、文化、価値観を見直し、若い世代に伝えていかなければならぬと思います。同時に、あの廃墟の中から不屈の精神で日本を復興させてくれた、その勇気と知恵と経験を今こそ現役世代に伝授戴き、その力を借りながら、今必要な改革を、たとえそれが痛みを伴う改革であつても、断行したいと思います。

吉良州司

終戦直後、芋や大根の葉を食べながら気力だけを栄養として生き抜いてきた世代、家族には二度とひもじい思いをさせないとの一念から昼夜もなく必死に働いて、働いて、働き続けた世代、焼け跡だらけの廢墟から驚異的な経済発展を成し遂げた世代。自分達は勉強したくても出来なかつたが故に自分達は食わざ休まずとも子供に高等教育を受けさせ、その子供に将来の夢を託した世代、古きよき価値観を決して失うことなく、常識ある、いや学歴に関係なく高い見識を持った市民であり続けた世代、若い、現役を退き、そしてこの世から

# 写真で綴る2011年



第7回東北地方太平洋沖地震対策本部役員会出席の様子。震災後は連日、国会、党本部、官邸と行き来し被災者支援対策のために24時間体制で全力で取り組みました。

九州ブロック関係者会議に参加し、午前中、外務委員会では大臣・副大臣の就任挨拶が行われ、理事として出席致しました。この日の午後2時46分、東日本大震災が発生しました。

外務部門会議でアジア大洋州大使会議を開催し、集まった大使との外交・経済・安保に関する情報交換を行いました。

March 3月

## 3月11日 東日本大震災発災 4月1日 被災地へ



被災地到着早々、既に現地で活動している友人医師2名から現状報告を受ける

数百メートルに及ぶ集落全ての建物が跡形もなく津波に呑み込まれた女川町

石巻市内の湊中学で、避難所生活の女性に現地の状況や苦労をお聞きしました

現地のあちらこちらで自衛隊による捜索・救援活動に遭遇しました

旧北上川沿いの石巻市街地には、多数の漁船が打ち上げられていきました

引き波が原因でしょうか、4階建ての鉄筋コンクリートのビルが完全になぎ倒されておりました

3月11日の東日本大震災発災以来、被災者支援対策のために昼夜を問わず24時間体制で全力で取り組んでおりましたが、発災後3週間後の4月1日に、秘書2名とボランティアとして被災地宮城県石巻市と女川町、雄勝町を開通したばかりの東北自動車道を利用し車で訪れました。

被災地に入ると、津波被害の大きさに愕然としました。家屋は倒壊し、倒壊した屋根の上に車やガレキがつきささっていたり、また至るところで自動車が横転しひっくり返っていました、海から流されて来た何艘もの船が陸に打ち上げられ道路を塞いでいたり、道路はガレキの山で溢れ全てが泥と水に浸かっており、また集落一体が壊滅し見渡す限りガレキの山となっていました、その傷跡を目にし、暫くは目の前の光景を理解するのに言葉を失いました。この惨状が4県約500kmもの海岸線に及んでいる状況を考えると本当に恐ろしい気持ちになりました。

発災以来、毎日ニュース等映像で被災地の状況を理解していたつもりでしたが、現地に行って、映像と現実は全く別であると痛感し、また自然災害の猛威の前では人間の無力さを思い知らされました。

後半の写真は、民主党政策調査会メンバーとして岩手県を訪れた際の様子です。約半年経過し、訪問場所は違うと言えども、その復旧・復興が着実に進んでいることを実感しました。被災地を訪れた後、岩手県で達成知事と意見交換をし、今なお厳しい環境下にあることや、まだまだ対策が行き届いていないことなど、現地の苦労や状況をお聞きしました。

今年も被災地・被災者の方々の物心両面の復興・再生に向け、全力で取り組んで参りたいと思います。



9月24日

民主党政策調査会で被災地岩手県を訪れ、釜石市内のがれき置き場やJR駅舎跡などの現状の説明を受ける様子

9月24日

達成拓也岩手県知事はじめ関係首長や県議会議員団と、被災地の復旧・復興に向けての意見交換を行いました

# 写真で綴る2011年

2011.1 ▶ 2011.12 Photograph Report

～2011年は各種会合でひな壇(幹部席)に座ることや、TV出演、講演の多い年でした～



January 1月

### きらきら会新春互礼会

第一部では支援者の皆さん300人を前に国政報告を行いました。(トキハ会館)

支援者の暖かい言葉に、つい顔もほころぶ吉良州司

### きらきら会新春互礼会

### 新春互礼会

第二部の冒頭、感謝とお礼の挨拶を行いました。

新春互礼会を終え、見送る吉良州司に「万歳」で答える支援者の皆さん

February 2月

### 新成長戦略実現本部第1回総会

直嶋正行本部長、仙谷由人本部長代理のもと、吉良州司は事務局長を拝命し司会を務めました。

25日

### 予算委員会

### 予算委員会

7日

23日

20日

19日

January 1月

2011年

写真で綴る2011年

13

写真で綴る2011年

14 KIRA

# 写真で綴る2011年

June 6月

**30日**

内閣・防衛・外務・国土交通・法務部門合同会議の冒頭、挨拶をする様子。

**23日** 英国ジャーナリストと意見交換会

意見交換会を終えて。大局觀に立つ質問は鋭く国会討論でそのまま通用するものでした。

17日

大分市議会議員補欠選挙

早川和人候補の出陣式の応援演説で熱弁をふるう様子。

14日

国會議員と県下14市議会議長との意見交換会。

17日

外務部門会議を開催、オサマ bin ラディン死亡の報告を受け、今後の対アフガン支援についての議論を行いました。

26日

TBSニュースバード国会トークフロントラインに出演。

18日

知事選以来、ずっと支えてくださっている挾間ボランティアの皆さん(集会の後で)

14日

国会議員と県下14市議会議長との意見交換会。

17日

民主党勉強会に株式会社ローソンの新浪剛史社長を招き、震災5分後に対策本部を設置し、その後は収支に関係なく都市圈物資を被災地に優先的に提供した話など震災対応やリーダーシップ論の話を伺いました。

26日

電気新聞からの取材を受け、政府の原発賠償スキーム案に対する問題を指摘しました。

18日

民主党を代表してあいさつ。

23日

大分合同新聞より原発事故と今後のエネルギー利用について取材を受けました。

11日

横瀬地区公民館にて地区集会を開催。震災後の対応や民主党に対するご意見を伺いました。

26日

日本の復興と再生を実現する議員連盟(超党派)設立総会。

18日

復興再生議連第5回勉強会

講師のジェラルド・カーチス、コロンビア大学教授を紹介。

26日

菅総理の即時退陣を求めるの議」を提出した一連の経緯を説明しました。

7日

光吉地区集会

再生可能エネルギーの即時代替の現実性についての説明に、皆さん食に入る様に聞き入っています。

26日

菅総理退陣要求集会で冒頭挨拶する様子。

15日

「Voice誌」より日本がとるべきエネルギー戦略について取材を受けました。

23日

「Voice誌」より日本がとるべきエネルギー戦略について取材を受けました。

15日

菅総理退陣要求集会で冒頭挨拶する様子。

23日

菅総理退陣要求集会で冒頭挨拶する様子。

18日

<img alt

# 写真で綴る2011年

[吉良州司 2011年 活動報告]



## 提言型政策仕分けについて

19日▶23日

政府・行政刷新会議による「提言型政策仕分け」が、昨年11月19日（日）から23日（水）の4日間開催され、私も仕分け人として参加しました。会場には4日間の合計で約3100人が来場、インターネットで約61万人が生中継を視聴する中での仕分けとなりました。

仕分け結果の実効性をどう担保するのかというご指摘には、今回、行政のトップである野田総理が自ら会場入りし「仕分け結果の予算編成への反映をあらためて閣僚に指示したい」、「国民の前で議論することが最大の拘束力になる」と仕分け結果の実行に強い決意を表明しました。加えて、社会保障や原子力政策の際には、厚生労働大臣及び原発担当大臣が出席し、仕分け結果をそのまま所管省庁に対して指揮・命令し実行することをその場で約束しました。吉良州司は農業、電波行政、地方財政、社会保障の政策仕分けに携わり、地方財政については取りまとめ役を務めました。



December 12月

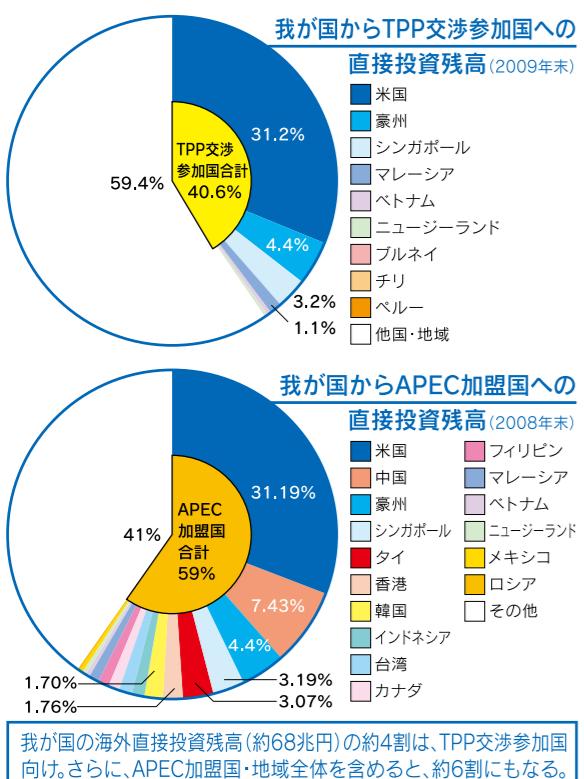


[吉良州司 2011年 活動報告]

# 今、何故TPPか？



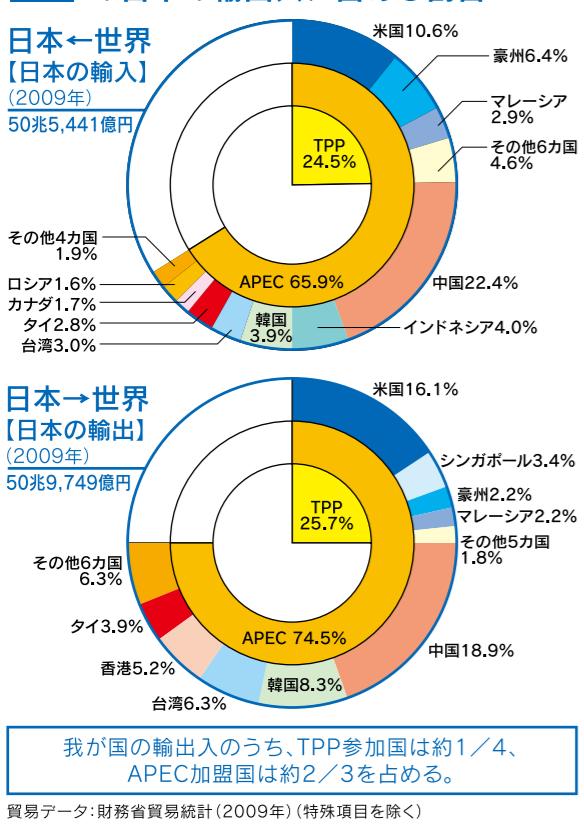
A 日本の海外直接投資に占めるTPP、  
アジア太平洋地域の占める割合



我が国の海外直接投資残高(約68兆円)の約4割は、TPP交渉参加国向け。さらに、APEC加盟国・地域全体を含めると、約6割になる。

出所：国際収支状況(財務省)、国際収支統計(日本銀行)より作成

B TPP参加国並びにアジア太平洋地域の日本の輸出入に占める割合



我が国の輸出入のうち、TPP参加国は約1/4、  
APEC加盟国は約2/3を占める。

貿易データ：財務省貿易統計(2009年)(特殊項目を除く)

## TPPとは何か

TPP（環太平洋経済連携協定、Trans-Pacific Partnership）は、EPA（経済連携協定＝Economic Partnership Agreement）の一つで、元々、原加盟国であるシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4か国が2006年に発効させた多国間経済連携協定です。その後、米国、豪州、マレーシア、ベトナム、ペルーが

加わり、現在も新たな枠組みづくりに向けた精力的な交渉が行われています。そして昨年の11月には日本とカナダ、メキシコも交渉参加に向けた関係国との協議を開始しました。当初のTPP加盟国4か国は比較的小さかったため、小国同士の戦略的提携によって世界市場における存在感を示そうとしました。そして、各々の比較優位物品・サービスの競合が少なかったこともあり、物品貿易は原則全品目について即時または段階的関税撤廃を目指すという大胆な目標が設定されました。同時に、サービス貿易、政府調達、知的財産、人の移動等のルールづくりも目標とされました。そのため、TPPは

既存の自由貿易協定や経済連携協定に比べ、関税、非関税分野双方とも高いレベルの自由化を目指す包括的協定だと言われます。

現在21の交渉分野と24の作業部会により交渉が行われていますが、各分野の内容については図のCをご参照ください。

TPPはAPEC（アジア太平洋経済協力＝Asia-Pacific Economic Cooperation）の目標を共有しており、APECの目標はアジア太平洋地域において、より広範な自由化を進めるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP＝Free Trade Area of Asia Pacific）の実現です。元々TPPは加盟国の合意によつ

て参加国を拡大できることになつてい

ましたが、2009年に米国が参加表明したことによつて我が国を含む

APEC各國の関心が高まりました。

その結果、今後の参加国増加も見込

まれ、TPPが拡大してFTAAPへと発展する可能性もでてきました。

尚、TPP交渉参加9カ国は、世

界人口(68・1億人、2010年)の7・4%、世界経済(62・9兆ドル、2010年)の27・0%、日本の往復貿易額(1兆4643億ドル、2010年)の24・6%、日本の対外直接投資残高(8305億ドル、2010年末)の40・8%を占めています(図のA・Bをご参考ください)。

## はじめに

昨年の秋、TPP（環太平洋経済連携協定）への交渉参加の是非について、与野党とも党内を二分する激しい議論が戦わされている様子が毎日のように報道されました。

私は、民主党政策調査会の「経済連携プロジェクト・チーム(PT)」(鉢呂吉雄座長)の事務局長を拝命、経済連携やTPPへの交渉参加の是非について、総会・役員会併せて70数時

間に及ぶ長く険しい激烈な議論でしたが、最後は全会一致で提言を取りまとめることができました。

私は個人は経済連携・TPPの積極論者ですが、本PTの事務局長としては「公平中立な運営と慎重派への配慮」を心がけ、PT論議を忠実に反映した提言をしました。結果として、野田総理はTPP交渉の参加に向け、関係国との協議に入ること」を決断し、ハワイAPECの場でその旨表明しました。現在まさに関係国との協議を行っています。

本きらきら広報では、PT事務局長としての立場を離れ、そもそもTPPとは何か、TPP推進論と慎重論の意外な共通点、慎重論として提起された懸念事項に対する見解を含む「推進論者としての吉良州司の個人的見解をみなさんにお伝えしたい」と思っています。

本きらきら広報では、PT事務局長

としての立場を離れ、そもそもTPP

とは何か、TPP推進論と慎重論の意

外な共通点、慎重論として提起された

懸念事項に対する見解を含む「推進

論者としての吉良州司の個人的見解

をみなさんにお伝えしたいと思ひます。

# 環太平洋経済連携協定

## 推進論と慎重論の共通点

新聞・テレビ上は、党内議論が沸騰し、推進論と慎重論が真っ向から対立している、そして慎重論がかなり強硬だという報道が為されました。しかし、推進論、慎重論が一見180度対立しているように見えても、よくよく各自の主張を読み解くと結構共通点が多かったのです。

後述していますが、農業の弱体化の懸念については、推進論も「農業の保護、強化」を前提とした交渉参加を主張しており、政府も必要な対応を行っています。また、「日米関係的重要性」を強調する推進論も、中国の重要性についても認識しております。また、「TPPなに推進すべき」と主張しています。また、「TPPなど国論を二分する課題より、今は円高対策の方が重視の必要性についても認識しております。また、「TPPやASEANを含む経済連携もTPPと同時に並行的に推進すべき」と主張しています。また、「TPPなに推進すべき」と主張しています。また、「TPPなど国論を二分する課題より、今は円高対策の方が重視の必要性についても認識しております。また、「TPPやASEANを含む経済連携もTPPと同時に並行的に推進すべき」と主張しています。また、「TPPなど国論を二分する課題より、今は円高対策の方が重視の必要性についても認識しております。また、「TPPなど国論を二分する課題より、今は円高対策の方が重視の必要性についても認識おります。」

\* ASEAN+3の「3か国」は日本、韓国、中国。 ASEAN+6の「6か国」は日本、韓国、中国、豪州、 ニュージーランド、インドです。

TPP協定交渉では24の作業部会が設けられているが、これらの部会は「首席交渉官会議」のように特定の分野を扱わないものや、「物品市場アクセス」(工業)、「物品市場アクセス」(織維・衣料品)、「物品市場アクセス」(農業)のように、分野としては一つに括りうるものも含まれている。このような会合を整理すると、分野としては21分野となる。また、作業部会ごとに協定テキストの「章立て」が行われるとは限らず、今後の交渉次第で複数の作業部会の成果が一つの章に統合され、または、「分野的横断事項」作業部会のように作業部会の成果が複数の章に盛り込まれる可能性もある。

### 1.物品市場アクセス (作業部会は、農業、織維、衣料品、工業)

物品の貿易に関して、関税の撤廃や削減の方法等を定めるとともに、内国民待遇など物品の貿易を行う上の基本的なルールを定める。

### 5.TBT(貿易の技術的障害)

安全や環境保全等の目的から製品の特質やその生産工程等について「規格」が定められることがあるところ、これが貿易の不必要な傷害とならないように、ルールを定める。

### 9.競争政策

貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテル等により害されるのを防ぐため、競争法・政策の強化・改善、政府間の協力等について定める。

### 13.電気通信サービス

電気通信サービスの分野について、通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務等に関するルールを定める。

### 17.労働

貿易や投資の促進のために労働基準を緩和しないこと等について定める。

### 21.分野横断的事項

複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないよう、規定を設ける。

### 2.原产地規則

関税の減免の対象となる「締約国の原産品(=締約国で生産された产品)」として認められている基準や証明制度等について定める。

### 3.貿易円滑化

貿易規則の透明性の向上や貿易手続きの簡素化等について定める。

### 4.SPS(衛生植物検疫)

食品の安全を確保したり、動物や植物が病気にかかるないようにするための措置の実施に関するルールについて定める。

### 5.TBT(貿易の技術的障害)

安全や環境保全等の目的から製品の特質やその生産工程等について「規格」が定められることがあるところ、これが貿易の不必要な傷害とならないように、ルールを定める。

### 6.貿易救済(セーフガード等)

ある产品的輸入が急増し、国内産業に被害が生じたり、そのおそれがある場合、国内産業保護のために当該商品に対して、一時的にどことのできる緊急措置(セーフガード措置)について定める。

### 7.政府調達

中央政府や地方政府等による物貿易・サービスの調達に関する、内国民待遇の原則や入札の手続き等のルールについて定める。

### 8.知的財産

知的財産の十分で効果的な保護、模倣品や海賊版に対する取締り等について定める。

## サービス

### 10.越境サービス

国境を超えるサービスの提供(サービス貿易)に対する無差別待遇や数量規制等の貿易制限的な措置に関するルールを定めるとともに、市場アクセスを改善する。

### 11.商用関係者の移動

貿易・投資等のビジネスに従事する自然人の入国及び一時的な滞在の要件や手続き等に関するルールを定める。

### 12.金融サービス

金融分野の国境を超えるサービスの提供について、金融サービス分野に特有の定義やルールを定める。

### 14.電子商取引

電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則等について定める。

### 15.投資

内外投資家の無差別原則(内国民待遇、最惠国待遇)、投資に関する紛争解決手続等について定める。

### 16.環境

貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等を定める。

### 18.制度的事項

協定の運用等について当事国間で協議等を行う「合同委員会」の設置やその権限等について定める。

### 19.紛争解決

協定の解釈の不一致などによる締約国間の紛争を解決する際の手続きについて定める。

### 20.協力

協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うこと等について定める。

# グローバル世界で生き抜くために



**①輸出先の関税撤廃か関税率低減による貿易・投資立国としての強み**

貿易・投資立国としての強みを活かして国富増大、空洞化阻止、国内雇用を守りきる!

以下では、何故今TPPに参加すべきなのか、吉良州司の個人的見解をお伝え致します。

TPP参加のメリット

日本立地を必死で維持しています。一方では厳しい国際競争に勝ち抜くたためにアジアを中心とした海外に生産拠点(価格競争が主流の製品)を立地させています。

TPPの推進により輸出先の関税がなくなるか、下がるため、関税が下がった分だけ日本から輸出する財やサービスの競争力が増すことになります。例えば、日本からの自動車に20%の関税がかかっていて、TPPを契機にこの関税がゼロになったとしても、相手国で40万円の関税がかかるので、相手国内の価格は

240万円となります。これが関税撤廃により、日本から240万円で輸出しても関税がゼロですから相手国ではそのまま240万円で売る

ことができます。つまり今までと同じ輸出数量を維持しようとすれば、日本国内では40万円コスト高になつたとしても採算が取れることになります。勿論、国内のコストを40万円以下に抑えることができれば、その分競争力が増し輸出数量を増やすことができます。このことは、国内工場を維持して空洞化を防ぎ、雇用を守ることにも繋がります。

TPPへの参加は、貿易収支によ

る収入(日本→海外への輸出)に加え、

所得収支(海外投融資先→日本への金利・配当等)による収入が加わる構

造を拡大することに繋がり、国富増

大効果が大きくなるのです。

### 2.投資立国としての強み

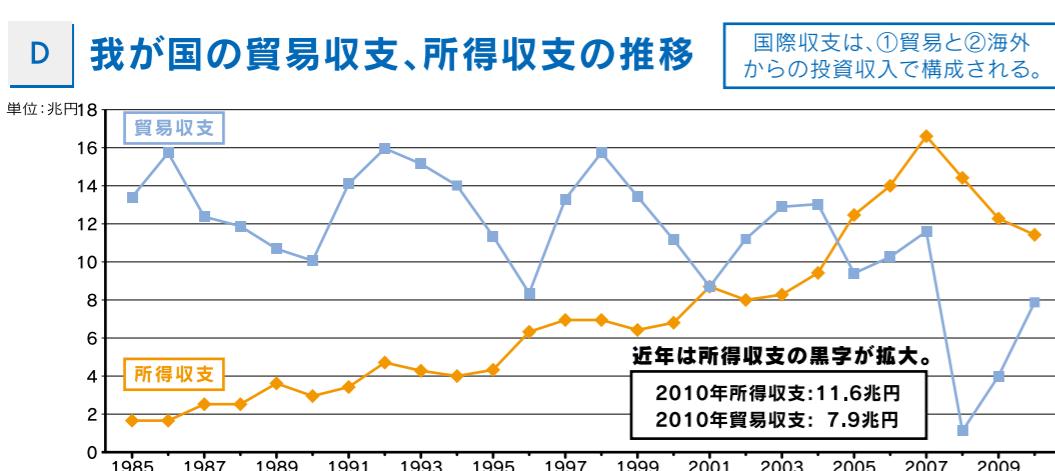
因みに、リーマン・ショック前年の平成17年度(2007年)は貿易収支の黒字が約12兆円、所得収支の黒字が16兆円となっています。昨年は東日本大震災の影響で、貿易収支は赤字、所得収支は15兆円ほどの黒字の見通しです。このことからお分かり戴ける通り、我が国はもはや「貿易立国」ではなく、「貿易投資立国」といえます。

TPPへの参加は、貿易収支によ

る収入(日本→海外への輸出)に加え、所得収支(海外投融資先→日本への金利・配当等)による収入が加わる構造を拡大することに繋がり、国富増大

が大きくなるのです。

### D 我が国の貿易収支、所得収支の推移



特に、日本が不景気で海外拠点（海外現地法人）が好景気の時などは、過去の実績としても、現地法人から日本の本社への配当が多くなり、不景気による本社の収益不足を補い本社決算を助けています。この海外現地法人の頑張りと配当のお蔭で、国内の雇用が維持されるメリットもあるのです。

### ③国内雇用が守られる

つまり、TPPへの参加は投資を促し、投資収益を日本に持ち帰るというメリットと、輸出相手先の関税が下がるかなくなる分だけ（結果的に）競争力が強化されるというメリットが相俟つて国富が増大する効果、および競争力向上の分だけ国内に工場が残りやすくなり、国内雇用が維持される効果があるのです。

## アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）のルールづくりに主導的役割を果たせる

APECの目標はFTAAPの実現にあることは先述しました。TPP以外にもASEAN+3、ASEAN+6や日中韓経済連携などASEAN、中国を巻き込んだ構想があることも述べました。これら構想の中で、TPPはFTAAP実現に向けて現実的に動いている唯一

の枠組みです。TPPが拡大して

いことを考えると、現在のTPP参加国が将来のFTAAPにおける（国連の安全保障理事会常任理事国ではないですが）経済版常任理事国になる可能性が高いのです。つまり、TPP協定内容の新規追加や修正、新規参加希望国の受け入れの是非の判断などを現在参加交渉している国々が担う可能性が高いと思われます。TPPの行く末や運営上の判断およびTPPのルールづくりに深く関わることができます。

成熟国家としての我が国の今後を考えれば、欧州先進諸国のように、少ないコスト負担で大きな発言力を得ていくこと、そのためルール・メイキングの段階から深く参画することが国益に直結すると思います。その意味で、TPPへの参加は我が国の将来の国際社会における生き方を示すものであると言えます。

### 線ではなく面としての広域経済連携が国益上必要

グローバル化する我が国企業の世界的なネットワーク、サプライチェーン（調達体制）は多様化しており、「線」の展開から「面」の展開へと強化されています。南米コロンビアのサ

ントス大統領就任式に政府特使とし

て参加した際、コロンビアに進出している日系企業の方々から伺った話です。そのコロンビア在日系企業は、必要な部品をASEANや中国に進出している日系企業から輸入している

そうです。このように日本企業のサプライチェーンが世界展開する中で、日本とコロンビア間という二国間で自由貿易協定やEPAを結んでも、日本企業のニーズに応えることはできません。これだけ世界展開している日系企業の活動を支援するには「線」ではなく「面」の広域経済連携を追求しないコスト負担で大きな発言力を得なければならぬのです。その意味でも環太平洋の広域経済連携であるTPPに参加すべきです。

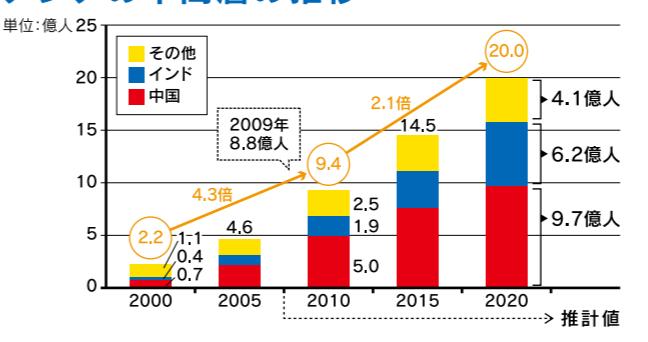
## アジアの成長を日本の成長につなげる（国境なき経済下の成長戦略）

図のEをご覧ください。ボーダレス・エコノミー（国境なき経済）とは、経済については国境がないわけですから、中国も韓国も、東南アジアも印度も経済的には日本国内と同じということを意味します。日本の60年代、70年代の高度経済成長も、実は日本全土が全て成長していたわけではなく、中心になっていたのは太平洋ベルト地帯でした。そこを中心に稼ぎ出した富を北海道は稚

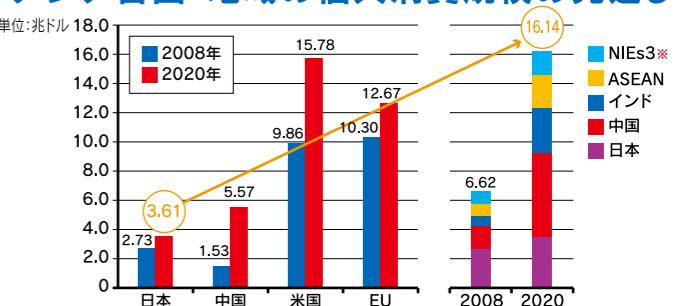
### アジアには巨大な消費市場が誕生する。

●アジアの中間層は、今後10年間で10億人増加。●2020年には、アジアの個人消費の規模は、我が国の4.5倍に達し、欧州を抜いて米国に並ぶ。

### アジアの中間層の推移



### アジア各国・地域の個人消費規模の見通し



内から鹿児島、沖縄に至るまでバランス良く配分し、国全体を底上げしながら均衡のとれた発展をしたのです。その観点から世界を見た時、高度成長時代の日本の太平洋ベルト地帯に当たるところが現在では中国沿岸部、ASEAN諸国、インドなどに当たります。この世界の太平洋ベルト地帯の高度成長地域で生み出す富をよって日本に取り込み、バランス良く日本国内で配分することが日本の成長に繋がります。

### 円高対策と投資促進

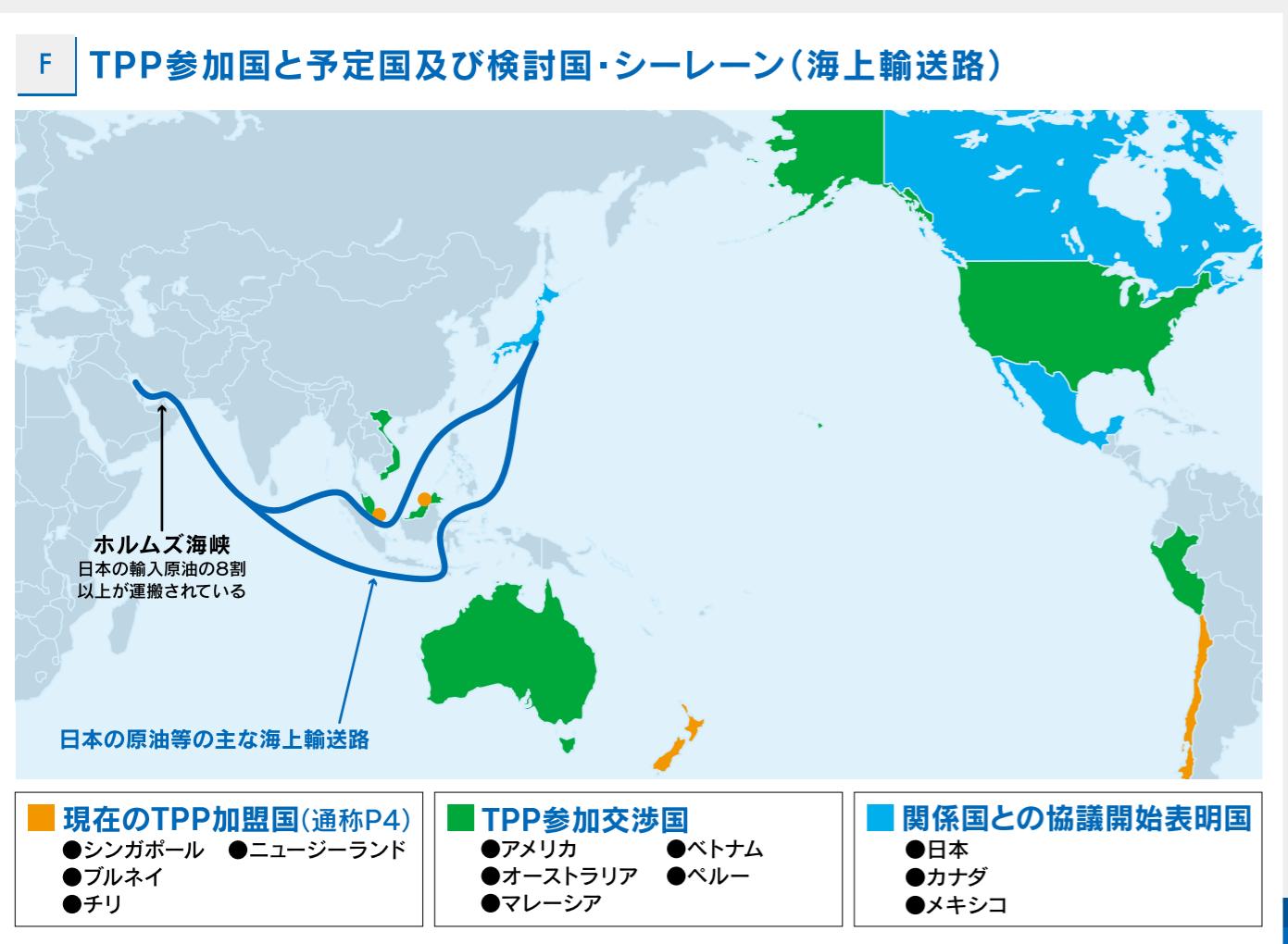
同時に、TPPに参加することによって、この円高状況をプラスに変えていくのです。円高を利用して、資源エネルギーへの開発投資、権益拡大を促進することは勿論、成長しつつある地域への投資を加速する絶好のチャンスとなります。

### 外交安全保障上の必要性

我が国の安全保障及びシーレーン（海上輸送路）防衛のためには、日米同盟の深化及び、日、米、豪、韓、印、ASEAN諸国との安全保障上の枠組みを強化する必要があります。特に、米国、豪州とはアジア・太平洋地域における政・経・安全保障等あらゆる

る分野における連携が我が国の存立にとって不可欠です。その意味において、TPP参加による米国、豪州との関係強化は我が国の安全保障戦略上の最重要課題といえます。更には、ASEAN諸国の中でも、南シナ海において中国との領土問題を抱えるベトナム、マレーシア、ブルネイとの連携強化は、南シナ海を含む我が国の海上輸送路の安全確保のために共同で対処する観点からも重要です。TPP参加がもたらす安全保障上の意義は我が国にとって極めて重要なので、既述したことをもう少し詳しく解説したいと思います。特に中国との関係です。

中国は未来永劫仲良くしなければならない大事な隣国です。しかし、今は昇り竜の勢いがあるだけに野心的であり、政治体制が違うことなども考慮すると、中国の立場を尊重しつつも注意深い対応が必要です。そのためには日本豪3か国を中心TPP参加国間での連携を強化し、中国に対して対等以上の環境を創り上げた上で、余裕を持つて中国に対処する必要があります。我が国にとって米中両国とも極めて重要なですが、あえて言えば、やはり日本の兄弟は米国であり、友人が中国であるとの位置づけを、このTPP参加によって明確にする意味も持つのです。



# 保護・強化

について

## TPP推進は農業との 両立が条件

1

TPPと農業に関する議論は昨年で一定の方向性が出されており、「経済連携の推進」と「農林水産業の再生・強化」の両立の必要性を提言しました。この民主党提言を受けて、政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し(平成22年11月9日)、高いレベルの経済連携の推進、必要となる競争力強化等の抜本的な国内改革の先行的な推進、食糧自給率の向上や国内農業・農村の振興など持続可能な力強い農業を育てるなどを決定しました。

右記基本方針を受けて「食糧・農



業・農村基本計画」が閣議決定(平成23年3月30日)され、農業の持続的な発展への取り組みの強化などが政府方針として示されました。

## 食と農林漁業の再生

2

また、「食と農林漁業の再生推進本部」(内閣に設置。本部長は野田総理で全閣僚が構成員)および「食と農林漁業の再生実現会議」(議長は野田総理。民間有識者も参加)が設置されました。これは高いレベルの経済連携推進と日本の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を検討・推進するための推進本部と実現会議です。

## 戸別所得補償制度 とTPP の原点の考え方

3

実現会議は2011年8月2日、今後5年間で集中的に実施する強化策を示した中間提言をまとめました。推進本部は2011年10月25日、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を策定し、実現会議で取りまとめた中間提言の方針を基に方針・行動計画として決定しました。

このように、高いレベルの経済連携と農業の両立に向けた方針と具体策が決定され、実現する体制が整いつつあります。

△、何故TPPか？

TPPに参加した場合に農業・農家を守るために重要な保護強化策にもなる戸別所得補償制度につき、吉良州司の個人的見解をお伝えしたいと思います。敢えて、個人的見解とお断りするのは、政府・農林水産省の公式見解とは異なる内容を含むためです。

元々、「農業戸別所得補償制度はTPPなど高いレベルの経済連携を推進する際に、海外農産物の流入によって市場価格が下がつても、市場価格と生産コストの差を直接農家に補填することにより、農業生産を維持・向上させ、農家の収入を安定させるための制度」だというのが私の理解、認識です。一方、農林水産省は経済連携の推進に関係なく、農家の所得を安定させる制度であり、経済連携に

よる関税引下げなどを前提にした制度ではないとの見解です。

因みに、現在の戸別所得補償制度がなぜ直接、生産コストと市場価格の差額補填でなく、特定作物の作付面積や生産量に応じた直接支払になっているかといえば、世界貿易機構WTOが制度としての差額補填を禁じているからです。そのため、食料自給率向上に貢献する農産物(米、麦、大豆等)の生産農家に対して、差額補填の意味をこめて、生産量や作付面積等に応じた直接支払をすることにより農家の所得を安定させようとしています。

TPPなど経済連携を押し進めることで、輸出先の関税が撤廃・引下げとなったり、投資障壁が低くなることにより、直接投資や輸出を通じて産業界が利益を得ます。一方、海外の農産物の流入により市場価格は下がる可能性がありますが、農業者は生産コストと市場価格の差を実質的に補償されるので、下がった市場価格で出荷しても利益を得られます。消費者は質の高い国内農産物も安くなつた市場価格で買えるので大きなメリットを得られます。補償の原資は納税者としての

TPP協定では原則として10年内に関税を撤廃(引下げ)することになっていますが、この間に輸出余力も持つ、産業として力強く成り立つ農業に生まれ変わつてもらわなくてはなりません。関税を段階的に撤廃(引下げ)する10年間は、大規模化、法人参入のインフラ整備など農業強化期間として農業への国家的投資に国民の理解が得られるチャンスになると思います。

これまで、農家や農業団体の抵抗が強かつた経済連携ですが、アジア諸国との生活水準の向上に伴い日本の

TPPに参加した場合に農業・農家を守るために重要な保護強化策にもなる戸別所得補償制度につき、吉良州司の個人的見解をお伝えしたいと思います。敢えて、個人的見解とお断りするのは、政府・農林水産省の公式見解とは異なる内容を含むためです。

元々、「農業戸別所得補償制度はTPPなど高いレベルの経済連携を推進する際に、海外農産物の流入によって市場価格が下がつても、市場価格と生産コストの差を直接農家に補填することにより、農業生産を維持・向上させ、農家の収入を安定させるための制度」だというのが私の理解、認識です。一方、農林水産省は経済連携の推進に関係なく、農家の所得を安定させる制度であり、経済連携に

TPPに参加した場合に農業・農家を守るために重要な保護強化策にもなる戸別所得補償制度につき、吉良州司の個人的見解をお伝えしたいと思います。敢えて、個人的見解とお断りするのは、政府・農林水産省の公式見解とは異なる内容を含むためです。

元々、「農業戸別所得補償制度はTPPなど高いレベルの経済連携を推進する際に、海外農産物の流入によって市場価格が下がつても、市場価格と生産コストの差を直接農家に補填することにより、農業生産を維持・向上させ、農家の収入を安定させるための制度」だというのが私の理解、認識です。一方、農林水産省は経済連携の推進に関係なく、農家の所得を

TPPに参加した場合に農業・農家を守るために重要な保護強化策にもなる戸別所得補償制度につき、吉良州司の個人的見解をお伝えしたいと思います。敢えて、個人的見解とお断りするのは、政府・農林水産省の公式見解とは異なる内容を含むためです。

元々、「農業戸別所得補償制度はTPPなど高いレベルの経済連携を推進する際に、海外農産物の流入によって市場価格が下がつても、市場価格と生産コストの差を直接農家に補填することにより、農業生産を維持・向上させ、農家の収入を安定させるための制度」だというのが私の理解、認識です。一方、農林水産省は経済連携の推進に関係なく、農家の所得を

## TPP 参加で懸念される事項

党内議論の中では、TPP 参加による農業以外の分野について多くの懸念が示されました。

### 守るべき日本の制度

食の安全基準・公的医療保険制度など日本が世界に誇るべき制度を守れるのかという懸念があります。

このことについては、これまでの TPP 参加交渉の中で一度も取り上げられた事実はないことに加え、これらこそ「国益として守るべき」対象として、必ず守りぬかなければなりません。不退転の覚悟を持って交渉に当たるべきです。守れなければ撤退もあります。

国家資格の相互承認

国家資格の相互承認により米国をはじめとする外国の医師や弁護士が流入していくのではないかという懸念があります。

国家の主権にもかかわる国家資格を相互承認するなど、これまで一度も組上に上つてはいません。100歩譲つて、仮に医師・弁護士資格を相互承認

したとしても、世界で一番難しい言語である日本語を話せない医師や弁護士のところに誰が診察や相談にいくでしょうか。法的慣習的差別ではないべきものを守ってくれると思います。

### 企業が国家を訴える制度

投資家対国家間の紛争解決条項（ISDS=Investor State Dispute Settlement）「ある国の政府が、特定の外国企業、外国資本に対してのみ不当な差別を行った場合、当該企業が相手国政府に対し賠償を求める際の手続き方法を定めたもの」が規定されることにより、外国企業、特に米国企業が日本政府を訴えるのではない

かとの懸念があります。

この条項は北米自由貿易協定（NAFTA）で導入され、実際、米国企業がメキシコ政府やカナダ政府を訴え、損害賠償を勝ち取った実例があるため、多くの人が懸念しています。

この懸念の本質は国内企業と外国企業とを公平・中立に扱う「内外無差別原則」が貫かれるかどうかです。外国企業を不当に差別したと見做された場合に国が訴えられるのです。「ただ外国企業が損をした」だけでは訴えても損害賠償は認められません。この内外無差別原則は何もTPP

の専売特許ではなく、我が国の既存

EPAにもISDS規定があります。

しかし、我が国はこれまで訴えられたことはなく、これからも内外無差別原則を守る限り、訴えられることがないか、訴えられても敗訴しないと思われます。

むしろ、日本企業が発展途上国に進出する際、政権交代や環境変化によつて、日本企業が進出した時の前提となつた法制度、税制度などの不当な変更により不利益を被ることが多々あり、このような時に日本企業が途上国政府を訴え得るメリットの方がはるかに大きいのです。発展途上国がISDS条項を盛り込んだTPPに参加することにより、そのような不當な法変更をしない、させない効果が期待できます。

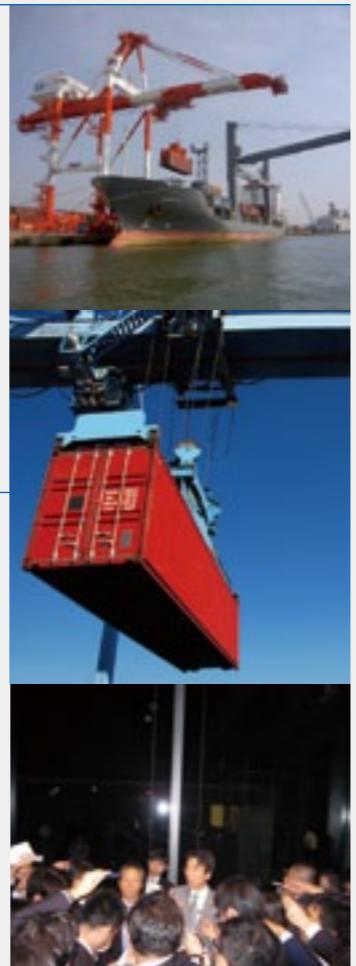
### 米国の圧力

慎重論の中に、日本の外務省の交渉力に対する懸念がありました。昨年暮れにお会いした豪州の在京大使館の方の話です。「何故、日本人は日本外務省の交渉力がないと嘆くのか。何故、TPP交渉では必ず負けると思い込んでいるのかわからない。自分たち豪州にとって、これほどタフな（能力が高く手ごわい）交渉相手はない。どうしたら自分たちの主張を通せるのかずっと頭をかかえてきた」とのことでした。確かに、唯一の同盟米国相手の交渉は、他国とのそれは単純比較はできないかもしれません。しかし、外務省の交渉力そのものを否定できないことは、豪州の方々の経験が物語っています。

### 政府調達

政府調達の基準変更により、市町村の公共工事や設計入札に外国企業が参入するのではないかとの懸念があります。

私は総合商社に勤め、海外の国や州政府、自治体のインフラ関連事業にも携わっていましたが、世界中に海外支



### おわりに

野田総理は「交渉参加に向けて、関係国との協議を開始する」との判断を示した会見で「世界に誇る日本の医療制度、日本の伝統文化、美しい農村、そうしたものは断固として守り抜き、分厚い中間層によって支えられる安定した社会の再構築を実現する決意だ」と述べました。

そうです。懸念事項については、その事実確認と国民への充分な情報提供、そして幅広い国民的議論を行うことが必要です。その上で、我が国として「守るべきものを守り」、「勝ち取るべきものを勝ち取る」覚悟と交渉戦略を持ち、将来に亘って活力ある貿易投資立国を目指し、アジア太平洋地域自由貿易圏（FTAAP）実現の先頭に立つべくTPPへの参加を決断すべきです。

過去20年、我が国の社会経済が停滞してきた最大の原因は、細川護熙元総理による疑似政権交代以降、自

民党政権が政権維持だけを自己目的化し、国の内外の環境変化、即ち、少子化・高齢化と世界のグローバル化に対応できなかつたからです。特に、冷戦が終了し、急速にグローバル化が進む世界の中で、我が国がどのように生き抜いていくのかの戦略を持たなかつたことは致命的です。前時代的な「守り」に徹し、攻める体制を構築できなかつたことは万死に値します。

我が国が将来に亘つて豊かさと繁栄を維持していくためには、そして将来世代に夢と希望をもたらすためには、虎穴に入つて虎児を得なければならぬのです。「為さざるの罪」、問題の先送りはもう許されません。

グローバル化した世界の中でどう力強く生き抜いていくのかが問われているのです。今こそ、自らを世界の競争に晒す中で、生き抜く力を養わなければなりません。未来永劫の日本の繁栄を目指すならば、目先の「やさしさ」に惑われてはなりません。明治以来の、特に戦後の廃墟の中から見事に復興を成し遂げた、先達の涙ぐましい努力と成果に想いを馳せるとき、世界を相手に挑戦する勇気、競争に立ち向かつて世界に羽ばたこうではありませんか。

TPP反対理由として主張されたことは、現実のビジネスの世界で生きてきた私には理解できないことでした。

右記の政府調達の懸念のように、理論上はあり得るリスクでも、現実的には極めて起こりにくいリスクがあります。たとえば、羽田空港を飛立つた飛行機が横浜球場に絶対墜落しない保障はありません。だからといって、羽田空港を閉鎖したとか、横浜球場で野球をやるな、とはなりません。それは常識の範囲の中ではあります。それは常識の範囲の中では、人々が取り得るリスク、受け入れ可能な程度のリスクだと思っているからです。

今回の党内議論の中で、時折、このような理論上はありうるリスクでも現実的には起こりえない、または、起くる確率が極めて小さいリスクが、TPP反対理由として主張されたことは、現実のビジネスの世界で生きてきた私には理解できないことでした。

# 国会へようこそ

Welcome!

昨年、1月から12月の間に国会見学にいらっしゃった方々をご紹介します。



大分から児玉憲明さん（弟・吉良卓司同級生）が出張の合間に議員会館を訪ねてくれました。



大分APU学生の野辺幹蔵君が夏休みに議員会館でインターンを行い、この日は国会を見学しました。



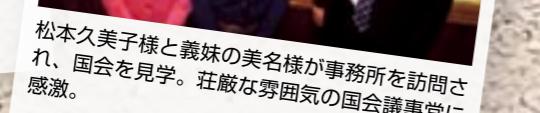
議員会館を訪れた長兄、吉良三兄弟で記念撮影。



大分県商工団体連合会婦人部協議会の皆様が来訪され、快晴の永田町をバックに記念撮影。左から田中トヨ子様、高倉麻紀子様、東光子様、安養寺久美様、林三千代様、林礼子様。



叙勲授賞式の為上京された皆さまが、式の翌日国会見学にいらっしゃいました。男性左側より高橋様、見学にいらっしゃいました。女性左側より高橋様、見学にいらっしゃいました。男性左側より高橋様、見学にいらっしゃいました。女性左側より高橋様、見学にいらっしゃいました。



松本久美子様と義妹の美名様が事務所を訪問され、国会を見学。莊厳な雰囲気の国会議事堂に感激。



APU学生時代ボランティアしてくれていた小池さん。いまは立派な社会人です。



UIゼンセンの米田様が会館を来訪され、吉良司と会談。会談後事務所の前で記念撮影。



西日本電線の矢川政人様、出張の際立ち寄っていただきました。



大分大学の東村君と早稲田大学の本田君がインターンとして議員会館に来てくれました。政治の現場を生で見ることが出来、多くの収穫があったと大変感動していました。



前回の衆議院選の際に大分事務所でお手伝い下さった大野美樹さんが渡独のご挨拶で来訪。夢に向かって頑張って下さい！



APUの城森智也君が夏休みに議員会館でインターンを行い、この日は国会を見学。代表選を数日後に控え議事堂内は大変活気にあふれていました。



豊後大野市の渡邊様、赤嶺様が事務所を訪れ吉良司と共に事務所の前で記念撮影。ゆっくり懇談させて頂くことができました。



TBS国会トークフロントラインでもお世話になっている川戸様がご友人のヘリテイジ財団の横江様と来訪。事務所の前で記念撮影。



秋元早苗様(右)と木許郁子様(左)が議員会館にお越しになり、吉良司と記念撮影。



大分より狭間大介様が夏休みを利用し家族で国会見学に来ました。初めて見る国会議事堂に可愛いお子さんもおおはしゃぎ。

7月  
28日

## 新世紀日本の創造

## 眞に豊かな日本を目指して

## 事務局からのお知らせ

民主党  
党員・サポーター  
加入のご案内

これまで、党員・サポーターにご加入戴きました皆さん、有難うございます。この制度は1年更新で、毎年6月1日～翌年5月31日までが加入期間であり、有効期間となっております(党員=6,000円、サポーター=2,000円)。今年は9月に民主党代表選挙が行なわれる予定ですので、本年5月31日までにご加入戴いた方々には、代表選挙の投票権がございます。今現在ご加入の方は是非継続を、未加入の方は今年是非ご加入戴きますよう宜しくお願ひ致します。詳しくは事務局までご連絡下さい。尚、外国人には党員加入及び投票権がありませんので、ご了解下さい。

## 寄附のお願い

これまでに寄附を戴いた皆さんに、この場を借りて改めて御礼申し上げます。戴いた貴重な寄附は政治活動に有効に使わせて頂くと共に、全て政治資金規正法に基づき、選挙管理委員会に報告しております。

初当選から8年が経ち、活動範囲も拡がり、それに伴う支出も増えてまいりました。何卒ご理解の上、ご協力戴きますようお願い申し上げます。尚、寄附は個人でも法人でも税額控除の対象となりますので、詳しくは事務局にご相談下さい。

※政治資金規正法では外国人及び外国法人からの寄附を禁止していますので、ご了解下さい。

■大分銀行 本店(法人向) 普通口座/6428365  
名義/民主党大分県第1区総支部 代表 吉良州司

■大分銀行 にじが丘出張所(個人向) 普通口座/5081725  
名義/吉良州司と元気な大分を創る会 代表 吉良州司

■ゆうちょ銀行(個人向)  
記号/17260 番号/15330121  
名義/吉良州司と元気な大分を創る会

■インターネット献金  
吉良州司ホームページからお願いします  
<http://www.kirashuji.com>

## 吉良州司 1958(S33)年3月16日生

## PROFILE

1964(S39) 大分市立津留小入学、別府市立南小、中津市立南部小学校卒業  
 1973(S48) 大分市立城東中学校卒業  
 1976(S51) 大分県立大分舞鶴高校卒業  
 東京大学文科I類(法学部進学コース)入学  
 1980(S55) 東京大学法学部卒業、日商岩井(株)入社(人事部)  
 1984(S59) ブラジル連邦共和国ジュイス・ジ・フォーラ連邦大学留学  
 1989(H元) 大分県出向(企画室、農政部、商工労働観光部)  
 1991(H3) 日商岩井帰任(電力プロジェクト部)  
 1995(H7) 日商岩井ニューヨーク(インフラプロジェクト部長)5年半駐在  
 2002(H14) 日商岩井(株)退職 一世の中を良くしたいと政治を志す  
 2003(H15) 4月 大分県知事選挙出馬 肉薄するも次点295,886票  
 11月 無所属で第43回衆院選出馬(大分1区)当選  
 (1期目の委員会)予算委、文部科学委、イラク支援特別委

2004(H16) 民主党入党  
 2005(H17) 第44回衆院選(郵政解散選挙)出馬、2期連続小選挙区当選  
 (2期目の委員会)外務委、経済産業委、内閣委、決算行政委  
 2006(H18) 民主党大分県連代表(～現在)  
 2009(H21) 第45回衆院選(政権交代選挙)出馬、3期連続小選挙区当選  
 島山内閣において外務大臣政務官を拝命(～第1次菅内閣)  
 2010(H22) 外務委員会理事、民主党政調・外務部門会議座長、外交安保調査会事務局長代理  
 2011(H23) 経済産業委員会理事、沖縄及び北方問題に関する特別委員会  
 筆頭理事、政調副会長、経済連携PT事務局長、防衛部門会議  
 座長、安全保障委員会理事

## 主な現職

安全保障委員会理事、沖縄北方問題特別委員会筆頭理事  
 民主党政調副会長兼防衛部門会議座長、経済連携PT事務局長

## これまでの歴歴

外務大臣政務官、党政調・外務部門会議座長、外交安保調査会事務局長代理、  
 APEC・EPA・FTA対応検討PT副座長、東北地方太平洋沖地震対策本部委員、  
 原発事故影響対策PT幹事



## 吉良州司と元気な大分を創る会

〒870-0820 大分市西大道2-4-2

TEL.097-545-7777 FAX.097-545-7760

URL <http://www.kirashuji.com/>  
 E-mail [kirakira@kuh.biglobe.ne.jp](mailto:kirakira@kuh.biglobe.ne.jp)

広報誌についてのご意見、  
 お問い合わせなど、  
 事務局までお寄せください。

